政府保証第５５３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボンド）
発　　行　　要　　項

１．債 券 の 名 称　政府保証第５５３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボンド）
２．債 券 の 総 額　金２５０億円
３．各債券の金額　１０万円
本債券は、社債、株式等の振替に関する法律（平成１３年法律第７５号）の規定の適用を受けるものとする。
４．利　　率　年２．９８７パーセント
５．発 行 価 額　額面１００円につき金１００円
６．償 還 金 額　額面１００円につき金１００円
７．償還の方法及び期限
⑴本債券の元金は、令和１８年１１月２８日にその全額を償還する。
⑵償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日に繰り上げる。
⑶買入消却は、いつでもすることができる。
８．利息支払の方法及び期限
⑴利息は、発行日の翌日から償還期日までつけ、令和９年５月２０日を第１回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年５月２０日及び１１月２０日の２回に、各その日までの前半箇年分を支払う。ただし、令和１８年５月２０日の翌日から償還期日までの利息は一括して償還期日に支払う。
⑵発行日の翌日から令和８年１１月２０日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。
⑶利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日に繰り上げる。
⑷償還期日後は、利息をつけない。
９．元利金支払保証　本債券総額２５０億円の元金及び利息の支払については、日本国政府により保証されている。
10．担　　保　本債券の債権者は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の定めるところにより、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の財産について、他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
11．申 込 期 日　令和８年１１月９日
12．募 入 方 法　応募超過の場合は、本要項第１５号の引受並びに募集の取扱者の代表者が適宜募入額を定める。
13．払 込 期 日　令和８年１１月１８日
14．募集の受託会社　株式会社みずほ銀行
15．引受並びに募集の取扱者
株式会社みずほ銀行（代表）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行
株式会社三井住友銀行
株式会社りそな銀行
株式会社ＳＢＩ新生銀行
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社あおぞら銀行
株式会社広島銀行
株式会社横浜銀行
株式会社静岡銀行
株式会社足利銀行
株式会社山口銀行
株式会社北陸銀行
株式会社常陽銀行
株式会社千葉銀行
株式会社福岡銀行
株式会社百五銀行
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
三井住友信託銀行株式会社
株式会社北洋銀行
株式会社京葉銀行
株式会社東日本銀行
信金中央金庫
城南信用金庫
農林中央金庫
野村證券株式会社
大和証券株式会社
ＳＭＢＣ日興証券株式会社
みずほ証券株式会社
16．発行代理人及び支払代理人
株式会社みずほ銀行
17．振 替 機 関　株式会社証券保管振替機構